

報 幸 田

第11号

郡場 桂 所	所田 役人 田所 版
行 額 町行 本 刷	行 額 町行 本 刷
発知 田 発 町 印 崎	発知 田 発 町 印 崎
愛幸 幸 幸 幸	愛幸 幸 幸 幸
同 同 同 同	同 同 同 同

伊勢湾台風によせられた

温かい見舞の金品

伊勢湾台風の来襲を受けてから丁度四週間、町内のあちこちには、いまだ復旧ならず、あの恐しかった台風の惨禍のあとが見られ生涯昭和三十四年九月二十六日は忘れられない日になるのであります。

この大災害が新聞、ラジオで伝るや全国各地から次々と愛の手がさしのべられている事は御承知の通りで当町もたくさんの方々を支援し、すでに各区に送り出して居ります。

- さて当町え御見舞品を下された方々がありますので広報紙上で皆様に御紹介すると共に深甚な感謝の意を表します。
- 幸田駅前乙女屋主人
 - 夏目金次郎氏 衣料品
 - 三菱レイヨン正門前理髪店主
 - 山本 勇氏 衣料品

野場鈴木商店主人

鈴木八郎氏 衣料品

幸田中学校一の六

鈴木 春代さん 学用品

加藤 博子さん

岩瀬はな子さん

手嶋美也子さん

伊沢かつ子さん

高橋 邦子さん

夏目智津子さん

池田キミイさん

梅田さち子さん

東京都板橋区 慈光寺

田原 一恵さん 衣料品

京都市 比佐 久馬氏

一、〇〇〇円

岡崎信用金庫本店 三〇、〇〇〇円

同 岡崎駅前支店 一、〇〇〇円

中垣国男後援会 三、〇〇〇円

愛知県議会災害対策

特別委員会三、〇〇〇円

日本勧業銀行 一、〇〇〇円

罹災者、義捐物 資に励まされる!

この度の伊勢湾台風の罹災に より木町へも全国各地から多数の義捐物資が贈られたことは御承知のとおりです。中には埼玉県浦和市の小学校四年生の「あなた」が、台風でおこまりのことでしょうね。ほくほくあまり物でわるいんですけれどもつかつかつか。台風のあとはわるいび



(そくそく運び込まれる義捐物資)より、よすがはやつてますのでからだには、じゆうぶんおきおつけ下さい。(原文のまま)のよう

な心温まる手紙などあり、罹災者の復興への力強い激励となり

「住みよい幸田」再建の源となつている。

伊勢湾台風による 農業関係対策について

農業関係対策について

- 伊勢湾台風による農業関係対策については、当町農業委員会では去る十月二十七日関係官庁に数項目にわたる要請を致しましたが、愛知県農業会議に於いても自作農資金を始めその復旧対策につき政府に活潑に働きかけて居りますので、その要請事項を御知らせ致します。
- 自作農資金の資金枠の大幅な増額と限度額の引上げをされた。
- 天災法による特別被害地域として県下全町村を承認すると共に貸付額、償還期間について特別措置を講じられた。
- 災害復旧施設資金の貸付利率を年五分以下とされた。
- 被害を受けた農地及び農林水産施設復旧事業費国庫補助率を十分の九に引上げられた。
- 農業共済保険金の即時概算払を実施された。
- 再生産に必要な種苗、飼料、肥料、農機具等の確保を図ると共に永年作物改植に要する経費について国庫助成された。
- 本年度産予約米の減額補正を行うとともに、低質米についても政府買入れの対象とされた。
- 被災農家の経営改善を促進するため耕地整理、畜舎作業場集荷物、農機具等の共同化を実施するものは高率の助成された。
- 開拓地復旧のための補助については特別措置をされた。
- 農業団体の行方救済、復旧管業等の指導費に對し助成の方途を講ぜられた。
- 被災農家に対する所得税住民税、固定資産税の、減免措置を講じられた。

災害に対して貸出される

農林漁業金融公庫の資金について

幸田町農業委員会

幸田町農業委員会では、十月二十日協議会を、開催し、今回の伊勢湾台風による被害農家の起ち上り資金について協議致しましたが、その結果農林漁業金融公庫の資金の借入れに対し、町内各農協と一体となつてこれが推進に邁進することを決定致しました。

そこで此の農林漁業公庫から貸出される資金の概要を述べ、ましようこの資金を大別しますと、

- 1 自作農資金
 - (一) 天災法による経営資金
 - (二) 天災法による経営資金
 - (三) 災害復旧資金
 - (四) 伐採調整資金
- 2 貸付の条件
 - (イ) 利息、年五分、償還二十年以内
 - (ロ) 貸付金の最高は二十万円
 - (ハ) 償還の方法、元利均等の年賦償還
- 3 手続き
 - (イ) 町農業委員会に「申請書」に安定計画書を添えて申請する
 - (ロ) その他
- 4 その他
 - (イ) 特に今回の災害については次の順位で申請書を受け付ける様果より指示されています。
 - (ロ) 住宅の全壊者
 - (ハ) 住宅の半壊者
 - (ニ) 農畜舎の全壊者
 - (ホ) 〃の半壊者
 - (ヘ) 農作物の減収者

- 1 被害農業者
 - (イ) 農作物の収量が平年の三割以上、損失額一割以上の農業者
- 2 特別被害農業者
 - (イ) 農作物の減収額が平年の五割以上の農業者
- 3 資金の使途
 - (イ) 種苗、肥料、飼料、薬剤、農機具等の購入に限られています。
- 4 貸付の条件
 - (イ) 利息、被害農業者六分五厘
 - (ロ) 特別被害農業者三分五厘
 - (ハ) 償還期間、五年以内
 - (ニ) 限度額、町長が認定する損失額を基準として政令で定めるところにより算出される額か、又は十五万円の範囲のうちどちらか低い額
- 5 手続き
 - (イ) 乳牛五万円、牛、馬所有者は前記金額に三万円加算
 - (ロ) 農協に個人が申込む

さい。

(二) 天災法による経営資金

この資金は暴風雨等の天災によつて損失を受けた農業者に對し、農業経営に必要な資金を貸付けられるのです。

尙詳しいことは農業委員会又は農協にお尋ね下さい。

(三) 主務大臣指定復旧資金

この資金は農業者の所有する施設であつて、年度の災害により全壊または大破した施設を復旧または補修する資金として貸出されるものです。

ている立木の伐採適令期迄の維持の爲に設けられた資金であります。

- 1 施設とは畜舎堆肥舎等です。
- 2 貸付の条件
 - (イ) 農協が纏めて借入れし、被害農業者に転貸する。
 - (ロ) 償還は十年以内据置一年
 - (ハ) 融資率、災害復旧費の八割迄
 - (ニ) 施設二十万円以内
 - (ホ) 利息、年七分以内
- 3 森林の伐採調整資金
 - (イ) この資金は森林法で定められています。

- 1 資金の使途
 - (イ) 生活費、住宅の新築費
- 2 貸付条件
 - (イ) 貸付金額は前記立木の評価額の八割以内で三十万円迄
 - (ロ) 償還期間は最長二十五年
 - (ハ) 但し立木の伐採をした時は一時償還とする。
- 3 手続き
 - (イ) 利息、年四分
 - (ロ) 個人の森林組合に申込み、森林組合が公庫より借入れし転貸しをする。
 - (ハ) 尙詳しくは森林組合に御尋ね下さい。

災害後の防犯対策

- ◎ 各戸の戸締り強化
 - (イ) 風水害のため、扉、壁、雨戸、障子などが破損して、用心が悪くなつていたり、雨戸が多いため、早急にこれを補修して戸締りを強化するように努めたい。
- ◎ 防犯灯の復旧
 - (イ) 防犯灯も相当損壊しているの、その状況を調査し、逐次重要度の高いものから復活する。

- ◎ サギ、押費り等の被害防止
 - (イ) 風水害に便乗した悪質なサギや、被害者を装つた押売り等が増加の傾向にあるので、被害にかからないように注意されたい。
 - ◎ 復旧資材等、暴利の防止
 - (イ) 悪徳商人による暴利販売の発生も見られるので、お互いに注意し、高いと思われれるものは警察に連絡されたい。
- (防犯協会連合会)

消防団に機動力の増強 新説車を第三分団に配置

旧チャイアント三輪消防ポンプは昭和28年初頭旧豊坂村に於いて初めて機動消防車として購入せられ幾多の火災並びに災害等の緊急出動に亘り町民の水火の備えに活躍してまいりましたが損耗も甚しく使用に耐なくなりましたので本年度新町建設計画に基いて国庫補助金の交付を元国家消防本部検定合格のニッサンジュニヤール消防用シャーシに日機式中型消防車艤装を行つた最新鋭車として今后町民各位の心の支として御期待に添うべく活躍致す事と思ひます。



住宅の復興に

災害復興住宅建設資金融資を御利用下さい

住宅金融公庫では、この度の伊勢湾台風により住宅に被害を受けられ、これの建設、補修等をされる方のために、特に「災害復興住宅建設資金」として次の要領にて貸出しをしております。尚、町内においては、すでに相当の融資希望者があり、申込手続きをされております。

- 1 借りられる人は、罹災直前の建物(住宅)の価額の二割以上の被害を受けた住宅の所有者、貸借人又は居住者で償還に支障のない方
- 2 被害率が、二割以上五割までの場合は補修資金十五万円迄

融資のあらまし

- 3 借入申込をされる前に、県の建築係官の被害認定を受けて下さい。この被害認定により二割から五割、五割以上の被害率が決まり、大体の融資額が示されます。
- 4 借入の時期は、建設資金については建前完了の現場審査合格後六十パーセントの額、弁済契約後四十パーセントの額、補修資金については工事完了の現場審査合格後六十パーセントの額、弁済契約後四十パーセントの額が借出されます。
- 5 償還は、補修十年、建設十八年、何れも年利五分五厘で元利均等毎月払であるが、補修の場合は一ヶ年、建設の場合は三ヶ年の元金償還の据置が出来ます。
- 6 申込の受付は、昭和三十五年三月三十一日まで、災害復興住宅建設資金取扱銀行(東海銀行、岡崎信用金庫、中央相互銀行、岡崎市内取扱銀行)で行つております。
- 7 詳しいことは、取扱銀行又は役場総務課にておたずね下さい。

狂犬病予防注射の実施

伊勢湾台風のためとは云え予防注射の日程が変更されたため皆様に御迷惑をおかけした事を深くお詫び申し上げます。農繁期に入り毎日目ぐるましい事でしょうが左表の通り実施されることになりましたから御都合をつけて必ず注射を済ませるを様御願ひします。

期 日	時 分	実施場所	実施区域
十一月四日(水)	后二時より 四時まで	坂崎小学校	長嶺、坂崎、久保田
〃 五日(木)	〃	幸田	大草、高力、鷺田
〃 六日(金)	〃	萩谷	幸田、荻谷、萩
〃 九日(月)	〃	野場公民館	野場、新田、須美、永野
〃 一〇日(火)	〃	上六栗公民館	桐山、六栗、上六栗
〃 一一日(水)	〃	深溝小学校	市場、海谷、逆川、里
〃 一二日(木)	〃	〃	場三、岩堀、横落

幸田町保健センター十一月行事表

日(曜)	時 間	行 事
十日(火)	午后一、三〇、三〇	妊産婦・一般婦人検診 家族計画相談
十二日(木)	午后一、〇〇、三〇	離乳食実施講習
十七日(火)	午后一、〇〇、四〇	離乳児・妊産婦・結核・其の他 一般健康相談
十八日(水)	午前九、三〇、午後三、〇〇	乳幼児検診
十九日(木)	午前九、三〇、正午	乳幼児検診
十九日(木)	午後一、〇〇、三〇	老人検診
二十四日(火)	午後一、〇〇、四〇	乳幼児・妊産婦・結核・其の他 一般健康相談

結婚式は公営で！

大草高力生活改善協議会

世の中で生活改善ほど、その必要が論議されてその割に効果の上がらぬことは少い。定時励行一つすら満足に行われぬ。結婚の改善なども何回となく論議され検討され改善案が示されたがこれも一向に実が上らない。私達の地区では一年程前からこの問題に検討を加え、区民の手論に訴え九〇%以上の強い支持の意志表示を受けたので思切つて去る十月一日から公営結婚式の方法を採用することにした。公営結婚式とは結婚式を一定の場所(公民館又は寺院)で行い公民館が主催して行うのである。費用は会費制度を本体とした華美をさけ努めて実質的なものにすると同時に地区全体を挙げて祝福することにした。

すでに第一号第二号の挙式をすませて当事者に喜ばれている。按ずるより全く生むが易かつた。式は極めて厳肅で一生の想出に相応しいものであつた。披露宴も結構和やかに喜んで

いたゞけた。会費は男子三〇〇円女子二五〇円で当事者の費用負担はいづれも二万円以下であつた。

結婚式を家庭に持ちこまぬことによつて従来の悪習を一掃することが出来た。

尚幾多の問題がある。結婚金の結納金の問題がある。結婚に於ける荷物の問題など。何れも見栄を棄て、実質本位に、生活本位に考へて行きたい。

結婚の意義は見栄や体裁ではなく飽まで当人同志の問題であり真に信頼と愛情によつて、希望多き人生、明るい家庭の創造でなければならぬ。私達の地区はこれを契機に今後あらゆる生活問題を取上げてよい町作りを努力を払いたいと思つてゐる。

伊勢湾台風を天の譴めと考へて旧態を思切つてぶち切らなければ発展はないと思う。



税のこよみ

◇町 民 税 第三期分
◇国民健康保険税 第三期分
納期日は
十一月二十七日限り

重点事項

- ★11月26日→12月2日★
- ### 秋の全国火災予防運動
1. 危険物火災の防止
 2. 電気火災の徹底防止
 3. 官公庁、学校等の公共建物の火災防止
 4. 火災の早期通報
 5. 消防の警備態勢の強化

県税の減免や徴収猶予

県税の減免

(1) 自己所有の事業用の資産、住宅、家財などに、その総価格の半分以上被害を受け昭和三十四年度分の個人事業税の所得金額が百二十万円以下の人には、個人事業税の後期分を減免する。

所得金額が五十万円以下の場合
税額の全部

所得金額が八十万円以下の場合
税額の五〇%

所得金額が百二十万円以下の場合
税額の二五%

県税の徴収猶予

① 被災者で法人税の徴収猶予を受けた法人に対して一年以内の期間を限つて県民税および事業税の徴収を猶予。

② 被害程度により必要と認められる場合は、娯楽施設利用税、遊興飲食税、軽油取引税については三十日以内、その他の県税については三ヶ月以内に限り納期限を延長する。

御礼と御願

幸田町森林組合

伊勢湾台風による潮止め用ソダの出荷有難う御座居ました。伊勢湾台風による尾張地方海岸地帯の潮止め用ソダを御願い致しましたところ、時あたかも稲刈の真最中ではありましたが、

風倒木被害届について

今度の台風により山林立木は大変被害を受けましたが、特に風倒木及び折損木は町内で五百町歩一億六千九百万円の巨額に達するものと思はれますが

この風倒木等につきましては被害届を御提出願つてから、伐採をする様果より指示がありましたので、山林の所有者は洩れなく被害届を来る十一月十五日迄に提出下さる様御願ひ致します。尙この被害届は本年度の造林計画の資料でもありますので詳しく御記入下さい。

又用紙は区長並に森林組合にあります。

効果の大きい

冬のハエ退治!!

この頃のように寒くなるとあすばしこいハエも「腰抜けハエ」といわれる程動作が鈍くなり、その数も極めて少くなつてしまします。しかし死に絶へるものでなく、少数のハエは巡り来る春を待ちながら冬の寒さに耐え、ひそむものであります。越冬の仕方はハエの種類が違えば勿論、気候にも著しく左右されますが私共の家に最も関係の深いイエバエやヒメイエバエなど成虫、幼虫、蛹のいづれでも越冬し、その発育は殆んど

十一月の衛生智識

秋から冬にかけて六才から十五才までの子供のかかり易い病気に御多福風邪がある。



病状は初め熱が出て耳たぶのすぐ下が腫れて押せば痛いし、物を噛む時も痛いことがある。

腫れるのは左右一緒のことも片方づつのももあり、一緒の時は十乃至十五日位、片方づつ腫れる時は五乃至八日間治る。余病はあまり心配することはないが男子は睾丸が腫れることもあるが特殊な治療を必要とすることはない、手当としては先づ安静を保たせ腫れた部分に冷湿布をし、度々うがいをして口の中を清潔に保たせること、食物は咀嚼することを少くするた

この病気は伝染病だから患者に近づけない様にする。

十月町政メモ

- 一日 民生委員会、応急仮設住宅建設打合せ
- 二日 農業共済損害評価委員会、固定資産評価補助員打合せ
- 三日 町議会全員協議会、経済委員会、文教委員会
- 五日 水稲共済評価員打合せ、家屋評価員打合せ、教育委員会
- 八日 部落損害評価員会、災害復興住宅建設資金融資相談
- 十二日 災害復興住宅建設資金融資相談
- 十四日 例月出納監査
- 二十日 文教委員会、農業委員会、校長会議
- 二十四日 区長会議
- 二十六日 豊坂土地改良区総代会総代選挙
- 二十七日 総務委員会

昭和三十四年定期 秋季ジフテリア予防接種実施計画表

実施場所	区域	第一回	第二回	第三回
坂崎小学校	坂崎、長嶺	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)
幸田小学校	大草、高力	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)
萩谷小学校	萩、芦谷	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)
役場保健センター	幸田町一円	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)
深溝小学校	市場、逆川	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)
野場公民館	新田、水野	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)
上六栗公民館	桐山、六栗	十月二十五日 (水)	十月三十一日 (水)	十一月六日 (金)

昭和三十四年定期秋季百日せきジフテリア(混合) 予防接種実施計画表

実施場所	区域	第一回	第二回	第三回
坂崎小学校	坂崎、長嶺	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)
幸田小学校	大草、高力	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)
萩谷小学校	萩、芦谷	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)
役場保健センター	幸田町一円	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)
深溝小学校	市場、逆川	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)
野場公民館	新田、水野	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)
上六栗公民館	桐山、六栗	十月二十五日 (水)	十一月一日 (水)	十一月七日 (金)

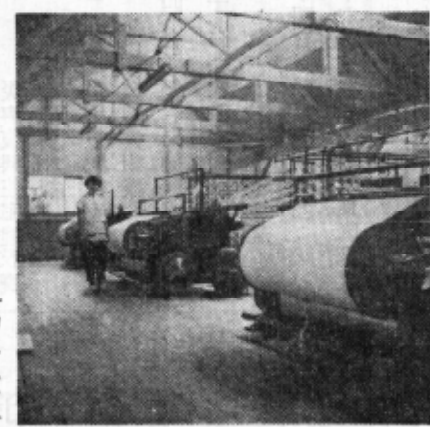
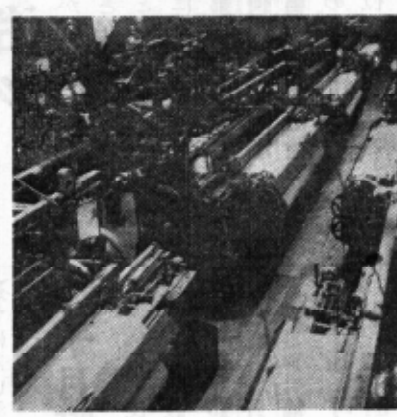
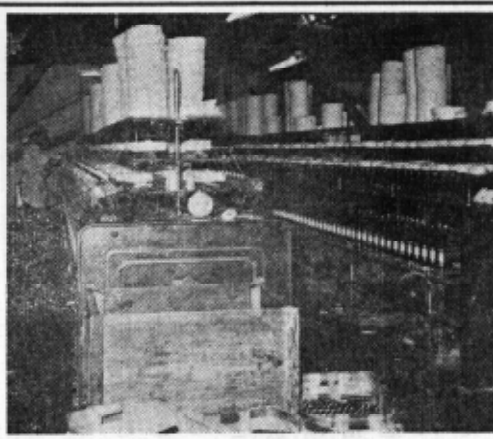
備考
 一、対象者 昭和三十三年十月一日より十月三十一日迄の出生者
 二、接種時間 昭和三十三年十一月一日より九月三十日までの出生者
 三、接種時間 昭和三十三年十一月一日より九月三十日までの出生者
 四、接種時間 昭和三十三年十一月一日より九月三十日までの出生者

「発展を期する幸田町繊維工業界」

幸田町繊維工業界は昭和二十七年三月創立、幸田駅前商工会館内に在る、本町所在の中小企業事業所で構成されている。

1. 事業所数 三〇
2. 従業員数 三一〇名
3. 設備 小巾織機一七七台
広巾織機四八三台
精紡機一、〇〇〇鍾
ガラ紡機一、五三六鍾
製紐機三〇〇台
起毛機三セツト

4. 月生産額四〇、〇〇〇千円
5. 仕向地国内及び輸出



同会は商工会館に於て市況、技術、労務、金融、等の課題に就いて交流研究を行い会員相互の親睦と企業の向上を計るべく団結の力を強くして、急速に進む時代のテンポに適合する様に勵んでいる。中小企業が敗戦後大企業の機構が麻痺していた時最も早く立ち上がつて国の復興に最大限の寄与を致し、現在輸出産業として外貨の獲得に其の比重の誠に大である事は周知の通りである。企業が旺盛になつて人が多く集り、農業の発展

と共に幸田町の立地条件を有効に生かす都市計画に依つて、住み良い活気に富んだ幸田が築かれる。大企業は其の偉大な機構組織を發揮し、

中小企業は其の特異性を發揮し自主性を確立して生産に当り外貨を獲得し、国力を富ます事に於いては同じである。「事業の基は人に在り」従業員が少なければ少ない程新入社員一人の

力は(千分の一人、百分の一人、十分の一人)と、一人の力は其の会社に大きく響くと同時に重要な立場にある所にやりがいがあると信ずる。全体が誇りと気力を燃やして、田園豊かな其の中に白い煙突から煙の見える生産工業の力強い姿の工場を数多く作つて、近代的農業と近代的商工業を適度にミックスした理想的若き大幸田町を建設する様に希望を高く、同会は工業の面に於いて今后共に一段と設備の近代化、技術の向上等合理化を進め、労働条件給与の向上を計り、繊維工業界主催の運動会優良従業員の表彰、福利厚生施設の改善等環境改善に努力して

従業員が勤労の尊さを其の喜びを感じ乍ら生活を楽しんで行く事の出来る近代的事業主としての責任を感じ、隣接市町の中小企業に「追つけ、追い抜け」を合言葉に鋭意努力している。昭和三十三年下半年以降久しく沈滞を続けた経済全般も本年上期より上向きに入り、繊維工業関係も操短が逐次解除され、同会の各社も明年三月迄の受註を完了し生産に勵んでいる。当町としても土地産業の発展的見地からも今後同会の伸展を期待するものである。尙ほ従業員採用に当つては同会は幸田町在住の明春卒業生を歓迎しているとの由である。